

## 発刊にあたり

相談業務の中で社会的養護の当事者の方は、自殺念慮を持っている人が多いと実感する場面が多々あります。

そこで、当事者の抱える問題を明確にして相談業務に生かせるガイドブックを作成することにし、社会的養護の当事者支援もされている研究者の長瀬正子さんに執筆をお願いしました。

人と人とのつながりが重要とされる中で、そのつながりをもてない状況に追い込まれ、「生きる」ことさえ揺らいでいる。それでも自分なりに精いっぱい生きようとする人たちに私たちはどう向き合えるのか、支援とは何かという基本を再確認させられる内容です。

また、相談のガイドブックという形にはしましたが、今、いろんな問題の根幹にある「家族」の在り方を考えさせられる内容ともなっています。

相談対応のための一つの資料として、そして自分の生き方、考え方、家族観を考え直すきっかけとして、ぜひ、お手元に置いてご活用いただければ幸いです。

なお、この「社会的養護の当事者支援ガイドブック」2013年度大阪府民間団体自殺対策緊急強化事業補助金で作成しました。

2014年3月  
一般財団法人大阪府人権協会

# 目 次

|  |    |
|--|----|
| はじめに.....  | 3  |
| 第1章 社会的養護で育つということ .....                                | 5  |
| 第1節 社会的養護とは .....                                      | 5  |
| 第2節 当事者の苦痛と困難 .....                                    | 6  |
| 第2章 社会的養護の当事者の相談ニーズと対応 .....                           | 8  |
| 第1節 相談経路 .....   | 8  |
| 第2節 相談内容と対応 .....                                      | 8  |
| 第3節 相談プロセス .....                                       | 10 |
| 第3章 「相談者」としての社会的養護の当事者の特徴.....                         | 15 |
| 第1節 いつでも転げ落ちる可能性がある人たち .....                           | 15 |
| 第2節 相談にたどり着けないという困難.....                               | 16 |
| 第3節 相談を継続することが困難 .....                                 | 20 |
| 第4章 自殺と社会的養護の当事者 .....                                 | 21 |
| 第5章 相談対応する上で必要な知識や考え方 ～CVVにおける相談支援において大切にされてきたこと ..... | 24 |
| 第1節 自身の家族観を見つめる .....                                  | 24 |
| 第2節 当事者に対する尊重を忘れない .....                               | 25 |
| 第3節 人をつなげ、増やしていくという視点.....                             | 26 |
| 第4節 相談を解決すればいいという問題ではなく、プロセスが重要.....                   | 27 |
| 第5節 自分で選んで決めて、引き受けられるよう支援する .....                      | 27 |
| 資料 .....   | 29 |
| (1) CVV (Children’s Views and Voices) パンフレット.....      | 29 |
| (2) インタビューガイド.....                                     | 31 |
| (3) おすすめのブックリスト.....                                   | 32 |

## はじめに

本ガイドブックは、相談窓口で相談を受ける立場にある人たちに向けて、社会的養護で育った経験のある人たち（以下、社会的養護の当事者、あるいは当事者）の置かれている実態について理解を深めることを目的に作成されたものです。

本ガイドブックの特徴は、日本で数少ない社会的養護の当事者団体である CVV (Children's Views and Voices) の協力を得て、社会的養護の当事者の声をもとに当事者の相談ニーズおよび必要とされる支援についてエッセンスをまとめていることです。CVV は、子どもの声 (Voices) と視点 (Views) を大切にするという思いをこめ、2001 年に発足しました。社会的養護の当事者をエンパワメントすることを目的とした事業を実施しています。CVV では、これまで主たる事業に相談事業があげられていないにもかかわらず、多くの当事者たちの相談を受けてきました。本ガイドブックでは、「相談者」としての社会的養護の当事者の特徴がいくつもあげられています。同時に、そうした状況で当事者たちの思いを大切に、当事者の力を信じた支援のエッセンスをまとめています。

本ガイドブックの作成に当たっては、次のような調査を実施しました。2013 年 12 月から 2014 年 3 月にかけて、CVV で相談実務を担ってきた 4 名のスタッフにインタビュー調査を実施しました。4 名のうち、3 名は児童養護施設で育った経験のあるスタッフ（以下、当事者スタッフ）、1 名は当事者ではないスタッフで、かつ弁護士という専門職のスタッフです。また、当事者スタッフのうち 1 名が相談機関に勤めています。

インタビュー内容は、退所者の相談概要（どのような相談が多いのか、相談経路、相談に対してどのように対応したか、相談におけるニーズ）、退所者の自殺念慮（具体的な事例）、相談において大切にしていること（相談者の自己決定・自己選択、長いスパンを見通した支援、どのような状態になれば安心か、当事者に必要な力）、相談員に対する助言（児童養護施設の退所者の相談対応をする上で配慮すべきこと・心がけること、相談対応をする上で必要な知識）です。インタビューに要した時間は、1 時間半から 2 時間であり、IC レコーダーで録音した後、逐語録化しました。インタビューの内容において、相談者の守秘にかかわる事項は加工し、すべて誰であるか特定できない形にしています。なお、本文中においては、社会的養護の当事者で相談を必要としている人のことを相談者、社会的養護の当事者全般のことを当事者と表記します。また、スタッフの語りは、AR 丸ゴシック体で示し、調査者の問いかけや相槌は【 】で示しています。

本ガイドブックは、次のような内容で構成されています。第 1 章は、社会的養護で育つということが一体どのような意味をもつのか、社会的養護で育つことによって生じる困難さについて述べています。主にこれまでなされてきた調査研究をもとに支援者が最低限社会的養護に関して知っていただきたいことをまとめています。第 2 章以降は、CVV のスタッフに対するインタビューをもとにまとめています。第 2 章は、社会的養護の当事者の相談ニーズと対応についてまとめています。第 3 章は、「相談者」とし

ての社会的養護の当事者の特徴をまとめています。第4章は、自殺と社会的養護の当事者について、第5章では、相談対応をする上で必要な知識や考え方について、CVVにおける相談支援において大切にされてきたことをもとにまとめています。巻末には、おすすめのブックリストを載せていますので、ぜひご活用ください。

本ガイドブックが、社会的養護の当事者に対する理解を深め、社会的養護に至らなくとも様々な厳しい家族状況を生きる人たちの支援に携わる人たちが何らかの示唆を得ることができるものであれば、非常にうれしく思います。

## 第1章 社会的養護で育つということ

### 第1節 社会的養護とは

社会的養護とは、様々な事情によって、血縁関係のある親と一緒に暮らすことができない子どもの育つ権利を保障するために、日本社会が責任をもって特別な保護と援助を提供する仕組みのことです。子どもの権利条約には、家庭環境を奪われた子どもの育ちについて明記した第20条がありますが、そこでは国が与える特別な保護や援助を受ける権利があると規定しています。権利条約は、親の責任、国の親に対する支援等子どもにとっての親の存在意義を幅広く明記していますが、それが得られない子どもに対しては、国や社会が「特別な保護や援助」を提供する責任があることを明確に述べています。ゆえに、社会的養護のありようは、日本という社会が子どもという存在、子どもの養育という営みをどのように考えているのかといった価値を映し出す鏡でもあります。

2013年3月時点の社会的養護の対象となる子ども・若者は、約47,000人です。同じ年の0歳から19歳までの子ども・若者人口は約2,249万8,000人ですから、社会的養護で育つ子ども・若者は全子ども人口の0.2%にあたり、500人に1人くらいの割合で存在します。数としても圧倒的に少数派（マイノリティ）です。少数派であることにより、多くの人は家庭以外の場所で子どもが育っていることになかなか想像が及びません。家庭内虐待は、子どもが死に至ると大きなニュースになりますが、生き延びた子どもは社会的養護で育つこととなります。しかし、多くの人は社会的養護について知らないので、社会的養護で育つ子どもを「見えない存在」にしている側面があります。

「見えない存在」にさせられることが、子どもに与える影響はどのようなことでしょうか。たとえば、多くの人たちは、血縁関係のある親子関係を前提としがちです。また、「親はどんなときも子どもを想っている」といった考え方も、子どもの現実から離れたものであったりします。そうした世間の認識から自分が外れていると感じた子どもは、ときとして社会的養護で育っていることを隠そうとします。生活に密接した事柄だからこそ、隠すことは容易ではありません。日常生活において、隠すことに多くのエネルギーを費やすことになったりします。では、なぜこれほど認知や理解が広まっていないのでしょうか。

その背景の一つに、家庭環境を奪われた子どもの育ちは、あくまでも特殊な「かわいそう」な子どもたちの問題であって、社会全体でその育ちを支えていくという思想が十分でなかったことがあげられます。社会的養護という言葉は、比較的新しい言葉であり、それ以前は児童養護と呼ばれていました。朝日新聞では2003年6月23日が初出です。当時、厚生労働省は、社会保障審議会児童部会に「社会的養護のあり方に関する専門委員会」を設置し、子ども虐待等の増加を踏まえた社会的養護施策の将来構想を議論していました。この委員会は、初めて国レベルで、社会的養護が議論された会議であると言われていました。その後も、社会的養護施策の改革は継続しています。社会的養護という言葉の到来は、家庭環境を奪われた子どもの育ちにおける責任の所在をようやく明確にしたといえます。

2011年7月に実施された児童養護施設等の社会的養護の課題に関する検討委員会・社会保障審議会児童部会社会的養護専門委員会のとりまとめにおける社会的養護の定義は、次のようなものです。「社会的養護は、保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うことである。社会的養護は、『子どもの最善の利益のために』という考え方と、『社会全体で子どもを育む』という考え方を理念とし、保

護者の適切な養育を受けられない子どもを、社会の公的責任で保護養育し、子どもが心身ともに健康に育つ基本的な権利を保障する」としています。この定義によって、初めて社会的養護の責任が国、日本社会にあること、それは子どもの権利を保障することであると明確に述べられました。また、子育てが難しい親たちの支援をも担うことも位置づけられました。社会的養護の定義がより実をともなったものとなるよう、社会的養護の改革は、現在も進行し続けています。

## 第2節 当事者の苦痛と困難

施設で育った経験のある市川太郎は、施設で育った人たちには四つの苦痛があると言っています。それは、入所前の家族崩壊の苦痛、家族分離の苦痛、入所中の苦痛、退所後の社会適応過程の苦痛のことです。ごく簡単に説明をすると、入所前の家族崩壊の苦痛とは、施設に入る前に、家族が傷つけあったり、家族によって傷つけられたり、家族が崩壊していくプロセスのことです。その後、家族と離れるという分離の苦痛を経験しています。施設で生活するようになって、施設の中の暴力で苦痛を経験することがあります。このあたりは、2009年3月の被措置児童虐待対応ガイドラインの策定、2009年4月に改正された児童福祉法により、施設における暴力防止の取り組みが進められています。そして、退所後に社会に適応していく過程に苦痛があると言っています。

退所後の社会適応過程での苦痛には、「孤独感の強さ」、「低学歴、精神疾患、家族に頼れないという複数の困難が重なる」、「住み込み就職が失敗した場合、仕事と住居をともに失うリスクがある」という3つの困難があげられます。

まず、孤独感の強さから述べていきたいと思います。東京都福祉局（2011）によれば、入所直後に困ったことは「孤立感・孤独感」30.0%、「生活費・金銭管理」25.0%とされています。また、ふたばふらっとホーム（2011）によれば、自立で何が困ったかという問いかけに対し、「アパートの保証人（33%）」、「いきなり一人になりさびしかった（34%）」、「施設里親出身であることを話すこと（33%）」、「家族うまく話ができなかった（30%）」、「自分の気持ちを話せる人がいない（31%）」、「職場や友人関係（29%）」、「相談相手が身近にいない（29%）」等、孤立感を吐露するものが多くみられます。

「低学歴、精神疾患、家族に頼れない等複数の困難が重なる」については、まず、施設で育った人たちの大半は親が活着しているという事実を再認識する必要があります。厚生労働省雇用均等・児童家庭局（2009）によると養護問題発生理由では、父または母の虐待・酷使（14.4%）、父または母の放任・怠惰（13.8%）、父または母の精神疾患（10.7%）が上位を占め、他に長期入院や行方不明、長期拘禁等があります。かつて児童養護施設は、親が亡くなった子どもが施設で生活する子どもの多くを占めました。現在の施設で生活する子ども達の親たちは生きています。このような状況があるため、施設を退所後、親との関係性に悩んだり、親によって経済的に搾取されたり、親が子どもの生活に悪影響を与えるといったことに悩む当事者も少なくありません。

施設の児童の大学進学率は、厚生労働省（2013）によれば、11.0%です。ただ、これらは地域によって格差があり、永野咲・有村大士（2014）が指摘するところによれば、東京都と埼玉県の進学率は約2倍と高く、静岡県では2分の1にとどまって、地域による格差があることが指摘されています。また、有村ら（2013）によれば、高校中退率が約17.2%であり、文部科学省による社会全体の高校中退率1.7%と比較すると、約10倍の高さです。

「住み込み就職が失敗した場合、仕事と住居をともに失うリスクがある」という点については、かね

てより社会的養護の当事者がホームレスになりやすい状況が指摘されてきました。有村・永野（2014）によれば、退所後に就く職業として最多なのは「飲食」（50人、13.55%）、次いで「工場関係」（38人、13.55%）であり、こうした職場は住み込みで働くことができるものが多くを占めています。しかしながら、前掲の研究によれば、最終確認のとれた職業では、「職業不明」（45人、12.19%）が最多となり、退所直後の職業と比較して「職業不明」「無職」「生活保護」「水商売」が増加していました。生活保護受給率も、同年齢層の約18～19倍となっています。

こうした社会的養護の当事者たちの複合的な困難さは、近年になってようやく少しずつその詳細が研究によって可視化されてきました。困難な状況を改善していくために、自立援助ホームの充実も施策の課題としてあげられています。当事者活動による当事者同士の支えあいも期待されています。2011年には、東京都においてアフターケア専門の相談所ゆずりはも開設されました。高橋亜美（2013）では、ゆずりはにおいて退所者が安心して相談できる場所づくり、「退所者をホームレスにしない・犯罪者にしない・自殺させない」という支援理念を表明しています。社会的養護の当事者と自殺の問題の関連については、これまでの調査研究において十分に明らかにされていません。ただ、ゆずりはの支援理念からわかるように長年実践を担ってきた人たちからは、そうした課題が確実に存在しているということが認識されています。

## 引用文献

- 有村大士・永野咲他（2013）「児童養護施設におけるアフターケアの専門性と課題に関する研究」日本子ども家庭総合研究所『日本子ども家庭総合研究所紀要第50集』
- 市川太郎（2006）「当事者から見た日本の社会的養護」望月彰編『子どもの社会的養護－出会いと希望のかけはし』建帛社、161 - 184
- 厚生労働省雇用均等・児童家庭局（2009）『児童養護施設入所児童等調査結果の概要』2009年7月  
<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2004/07/h0722-2.html>（アクセス日：2014年3月24日）
- 厚生労働省（2013）「社会的養護の現状について（参考資料）」  
[http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/syakaiteki\\_yougo/dl/yougo\\_genjou\\_01.pdf](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/syakaiteki_yougo/dl/yougo_genjou_01.pdf) 2013年3月  
（アクセス日：2014年3月24日）
- 高橋亜美（2013）「社会的養護のもとを巣立った子どもたちの相談所」『子どもと福祉』第6号、2013年
- 東京都福祉局（2011）『東京都東京都における児童養護施設等退所者へのアンケート調査報告書』  
<http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2011/08/DATA/60l8u200.pdf>（アクセス日：2014年3月24日）
- 永野咲・有村大士（2014）「社会的養護措置解除後の生活実態とデプリベーション二次分析による仮説生成と一次データからの示唆」『社会福祉学』第54巻第4号
- ふたばふらっとホーム（2011）平成23年度 セーフティネット支援対策等事業費補助金社会福祉推進事業社会的養護施設等および里親出身者実態調査研究事業 団体名 特定非営利活動法人 ふたばふらっとホーム 平成24年（2012年）3月  
[http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo\\_kosodate/syakaiteki\\_yougo/sonota/dl/120809\\_01.pdf](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/syakaiteki_yougo/sonota/dl/120809_01.pdf)（アクセス日：2014年3月24日）

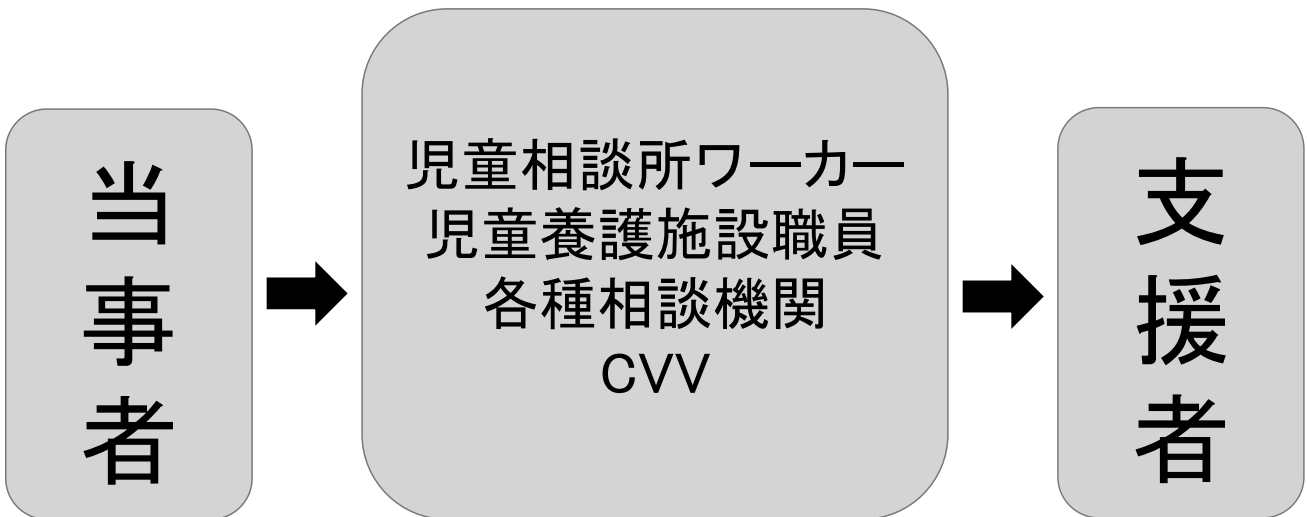
## 第2章 社会的養護の当事者の相談ニーズと対応

### 第1節 相談経路

CVV へのインタビューで明らかになったことは、当事者から直接相談が入ることはほとんどないということでした。

図1が示すように、当事者から支援者の間には、かならず他者が入っていました。それは、児童相談所のワーカーであったり、児童養護施設職員、各種相談機関、CVV であったりしました。逆に言うと、何らかの支援者および支援機関とつながっていない当事者は、なにか困りごとがあったとしてもなかなか相談しにくい状況に置かれていると言えます。聞き取った相談のうち、1ケースのみ当事者から直接連絡が入ってきたものがありました。その相談は、「職を失い野宿状態にある」というものでした。このことから、直接相談がつながってくる状況というのは、よほどの緊急を要するものであるといえます。

図1：社会的養護の当事者の相談経路



### 第2節 相談内容と対応

当事者の相談は、多岐に渡りました。以下では、CVV で受けた相談を誰であるか特定できない形にして事例として載せています。

#### 事例1：たろうさん

寮付の仕事に就職したが、仕事での人間関係がうまくいかず辞めてしまう。仕事と同時に住む場所を失い、野宿状態になる。なんとか生活保護で生計を立てるようになるが、生きる意欲が全般的に低く、就職につながらない。



#### 事例2：はるこさん

18歳で施設を退所し、家庭復帰をする。親がはるこさんのお金を使い込んでしまい、本人から「死にたい」というメールが来るようになる。就労先を別に見つけ、親から自立する。

#### 事例3：じろうさん

18歳で施設を退所するが、就労がうまくいかなくなり、自立援助ホームで生活することになる。自立援助ホームでも折り合いがつかず、さらに同時期に携帯でクリック詐欺にあってしまう。

#### 事例4：あきこさん

大学進学をし、そのために兄と同居しているが、大学を辞めたいと考えている。その理由は、兄との同居を辞めたいが、辞めて一人暮らしとなった場合は住居費を自分でまかなうことができないという理由が大きい。施設で育った子どもが活用できる保証人制度を活用し、なんとか一人暮らしの手立てを整え、学業を継続する。

事例が示すように、当事者の相談は、親による権利侵害、親を頼れないことによる保証人問題、進路・学業継続問題、住宅、仕事に関する問題といったものに分けられます。また、困難がいくつも重なっていることがわかります。たとえば、たろうさんは、本人の精神的な問題と就労支援、はるこさんの場合は親子関係と経済的な問題、じろうさんの場合は、就労支援と経済的な問題、あきこさんは学業継続問題と住居問題という状況です。

事例は、介入を必要とするものでしたが、CVVに寄せられる多くの相談は、基本的にそれぞれのスタッフが話を聴き、そこで問題が解消される場合も多くあります。また、次節で述べますが、CVVでは、「相談」といった形になる前に問題を解決していく方法をとっていることが多く、上記のように介入が必要となってくる事例の場合はそれぞれのスタッフがチームになって対応しています。そうした場合、相談機関に勤めている当事者スタッフや弁護士のDさんにつなぎ問題の解決を目指しています。

弁護士であるDさんが受けてきた相談には、施設で育つ子どもや退所した人とその親に関する相談(大学奨学金の保証人、親による退所者名義の携帯電話料金の滞納、親の借金の肩代わりによる自己破産、離縁、その他親子関係調整等)、交通事故、金銭の貸借、DV、離婚、携帯電話による詐欺被害、退所者の子に関する児童相談所との交渉、性被害や窃盗被害等の刑事事件被害者としての示談交渉・裁判傍聴・被害者参加等、賃貸、居住探しに関する相談等がありました。

弁護士のDさんは、相談者が自分で問題解決のための行動がとれる能力がある場合には通常の弁護士相談業務と同様の対処(相談のみ、または受任して代理人として対処)をします。相談者が自分一人で問題解決する能力が不十分であったり、事件の性質上生活面や精神面でのサポートが必要と思われる場合には、CVVの他のスタッフや施設職員、パーソナル・サポートの担当者、元里親等に、問題解決にあたって同伴したり、一緒に対処したりすることをお願いしていました。また、依頼を受けた法的解決に

限ることなく、信頼関係構築やその他生活全般について、弁護士というだけでなく友人や一人の年配者という立場において、メールを送信したり食事をしたりすることもありました。

### 第3節 相談プロセス

CVVでは、当事者が困っていることや抱えていることをできるだけ早くキャッチすることを大切にしています。(1)「小さい声・つぶやきを拾う」では、どのようにしてそうした声を聴きとっているのかについて述べます。相談につながった当事者、あるいは、対応が必要だと感じた当事者には、当事者スタッフや専門職スタッフが役割分担をしながら当事者に伴走し、解決を目指していました。(2)「役割分担しながら伴走する」、(3)「当事者が自分で決め、動くことを支える」では、具体的な相談プロセスにおいてどのように問題解決を目指しているのかについて述べます。

#### (1) 小さい声・つぶやきを拾う

CVV スタッフは、「みんなの会」や「でまえいっちょー」や「ユースプロジェクト」等の事業を通して、中学生・高校生といった若い当事者に出会います。当事者スタッフが「困り感っていうのはもっとつぶやきから出てきたりするけど」、「大事にしてることは、小さい声拾うんやけど」と語るように、小さい声・つぶやきを拾って相談につなげていくというのは、CVVの相談の一つの特徴です。その際に、相談者のハードルを下げているのが当事者スタッフの存在です。当事者スタッフは、信頼関係をつくるときに当事者であることを活用し、他のスタッフにつなげていきます。

たぶん利用してる、当事者性っていうのを。それで心開いてくれやすい部分もあるから。当事者っていう立場を利用して、(他の当事者でないスタッフにつなげるときに)「安心やで、この人は。」っていうのを言ってる。「全然いける」みたいな。つなぐ役割を大切にしているのはある。いきなり専門職に会うとか怖いやん。(Bさん・当事者スタッフ)

そして、退所前から関係性を構築し、相談しやすい関係をつくっていきます。その後、SNS (Facebook や LINE) を通じて、意図的に若い当事者の声をきくことができる状況を作っています。CVVのLINEには、17名の当事者が登録しています。

当事者スタッフのCさんは、若い当事者たちのFacebookやLINEをチェックし、「心配だな」と感じたら声をかけるようにしているとのことでした。そして、嬉しいことや楽しいことも共有し、当事者たちの生活の全体像をとらえるようにしていました。

(LINEの)タイムラインとか書いてるのを見たり。「しんどいねん」って。自分たちの状況かっていうのを大体載せてる子たちが多いので。【タイムラインを見て、ちょっと心配やなと思ったら声かけたりする?】うん。嬉しいこととかも、タイムラインとかFacebookとか書くやろうし、そういうのとかもちゃんと読んで、「へー」みたいな。(Cさん・当事者スタッフ)

SNSの活用は、当事者が置かれている状態を把握しやすくするという効果がありました。生死をともなう非常に厳しい状態になる前に小さい声をキャッチして、こまめに連絡するときのツールになってい

ました。

「あの子、どうしてるやろうな、最近」というのは、考えるようになった。できるだけ、連絡、メールしている。安否確認じゃないけど、そういうのをするようになった。…ちゃんと勤めれている子でも、久しぶりに会おうってなったら、「やっぱり、仕事しんどい」みたいな話がある。基本的には、「みんなの会」で顔知ってる子らやから、「心配やな」とか。施設退所する前に、「みんなの会」に来てくれたときには、必ず連絡先聞くようにしたりとか。「今は、LINE があるからね」と知っているというのが一つだし。(A さん・当事者スタッフ)

A さんは、気楽な感じと共に食事をするを大切にしていました。小さい声を拾っていくためにも、相談者を委縮させないようにしていました。また、できるだけリラックスしてもらうことや表に出てくる言葉だけでなく、当事者の声が引き出されるようにすることを心がけていました。

気楽な感じを大切にします。あんまりかしこまらない感じを。だから、中間地点なり、みんなの住んでるホームに近いところですか。なぜ一緒にごはん食べに行くのかっていったら、食を通じちゃってというのはすごく大きい。「高いお店は無理やで」とか言いながら、でも、「何が食べたいか」と選んでもらうことをすごく大切にしている。(A さん・当事者スタッフ)

裏の思いっていうか、表の言葉は聞くけども、「その人の相談したいことって、そこじゃないよな」というのを思うようにしている。「口で言ってること以外にあるんやろうな」って。そこをどう話してもらおうかなっていうのは、いつも考えています。(A さん・当事者スタッフ)

## (2) 役割分担しながら伴走する

「話を聴く」だけでは、解決が難しそうなときは、他の専門職や相談機関や、CVV スタッフの弁護士である D さんに相談をつないでチームで対応していました。D さんは、相談者がわかるように説明し、かつ、自分で選択することを支えるような働きかけをしていました。

本人たちが、選べるようにするっていうこと。話しながら、大体、相手の能力や、理解のスピード等を理解していく。どのくらいなのかなって。図で示したり、繰り返し説明したり。「分からなかったら、聞いてくれていいんやで」といったメッセージも直接伝えます。…(当事者はあらゆることを) 選び慣れてないし。(プロセスも) 小さいステップにしていく。その人にとって、どこまで選択する力があるか、先の見通しも含めて。だから、あんまりたくさん選択肢で、その人が迷ってしまっただけで選べないとしたら、もう少し選択肢を狭めて。さらに将来的なことの見通して難しいから、とりあえず、一か月後とか、具体的に「これどうしたい？」みたいな感じでやっていく。(選択肢の) 期間もそうだし、中身の数もそうだし、中身(自体)もそう。その人たちが、本当にちゃんと選択できるってどういうことなのかって考えると、その人が分かる段階まで、かみ砕かないといけないし、量も減らさないといけない。(D さん・弁護士)

CVVでは、専門職や相談機関につなげたときに、当事者スタッフが同行する等、相談者の負担を軽減する方法をとっていました。その際、他のスタッフは役割分担し、「通訳をする」「正論は言わない」等、つながりを断ってしまいがちな相談者が相談を継続できるよう配慮していました。

スタッフAさんは、専門職の説明を相談者が聞き続けられなくなる状況を指摘し、「わからない」ということを助ける役割を担っていること、Dさんは、「誰が言うか」という点についても役割分担が必要であることを指摘しました。

難しい話になると、みんな、顔がどんどん能面のようにになっていく。…私とか別のスタッフがいたら、「難しいよな」とか、言えるけど。でも、それが支援者と相談者等1対1だとみんなしんどいかな、という意味では、はじめは一緒に行くようにする。本当に、「難しくて、話聞いてへんな」みたいな顔してるから。…通訳者みたいな人が間にいる。Aくん（別のスタッフ）は、「いや、分からへんし、何言ってるか」って言える人。「俺がわからへんねんから」相談したい子も「わからへんやろ」っていうのは本当に大切な意見だと思う。（Aさん・当事者スタッフ）

誰が言うかっていうことも。「自分が言うことじゃないかな」っていうことも、立場から考える必要があるよね。関係性から。「私が言ったら角が立つ」とか、「私から言うことじゃないな」と思ったら、言わない。「他の人から言ってもらおう」と。役割分担必要だよ。やっぱり、相手から自分がどう見られているかっていうのがあるよね。（Dさん・弁護士）

また実際の相談では、相談者の状態、相談者との関係性、そうしたそれぞれの段階において最も優先されることを考えて、行動していました。たとえばAさんは、正論を話すことを極力おさえていました。Dさんも段階を踏み、最も重要なことを相談者それぞれによって変化させ、考えていました。相談者に様々なことが必要だとしても、信頼関係の構築やその人にとって最も優先されることに重きを置いていることがわかります。

私も正論言いたい派。本当はすごく言いたい派なんやけど、それはあかんってすごく戒めてるんです。社会保険の話とか年金の話とか「なんかあったときに」と言いたいけども、「これ話しても、全然入らへんな」っていうときには、ちょい出ししながら、知識を植え付けていけばいいかなって。だって、みんな健康保険とかに入っていないからね。（Aさん・当事者スタッフ）

「何でもかんでも全部」って思っちゃうのだけれど、もっと設定を低くしないといけない。その人によって、段階を踏まないといけない。たとえば、たばこを吸ってもOKとすることもある。16歳でも。ある意味仕事してる子だったら。その代わりに、「ここで吸いや」って。「普通だったら許されない」施設の先生だったらなかなか難しいと思うけど、私らは、もっと優先しないといけないことがあるし、それによる不利益や被害が自分の範囲で収まるような話だから。ただ、「他の人が見たらどう思うか」っていうのもあるから、場所を決めてやるとか。優先順位は必要だと思う。あんまり細かいところから入っちゃうと関係崩れちゃうし、大切なことが伝わらないから。五つ言いたいことあっても、一つと二つにしとくとかは大事なことだと思う。（Dさん・弁護士）

相談においては、スタッフは、意識的に「肯定的なフィードバック」を行っていました。よくできている点を具体的に言葉にして、自分の気持ちと共に伝えています。

「良かった」というのを本人に返そうとはして、「すごいな、前そんなの言えなかったけど、『言えてる』ってめっちゃすてきなことなんやで」とか。えらそうやけど、そういうふうに言ってますね。(Bさん・当事者スタッフ)

プラスの経験をしてくれると、その後、すごくつながりやすい。(つながったときに)「言ってくれてありがとう」とか。「すごい力をもってるよ。いつも教えてくれて」みたいな応答は返すようにしています。(Aさん・当事者スタッフ)

### (3) 相談者が自分で決め、動くことを支える

Bさんは、当事者に対する具体的な支援について「私は、やりません、動きません」と話しました。同じようにDさんからもできるだけ本人に任せるようにして、支援者が代わりにやってしまうのを重視していました。問題解決のプロセスに当事者も関与できるようにするためです。支援者がやってしまうことは簡単で、実際、そうしたことを教え説明し、相談者との応答を確かめていくほうがより時間もかかり手間もかかります。それでも、そうしたプロセス自体に価値を置いて支援をしています。

私が電話したら簡単だけど、手順を言って「一回やってみて」とか。そして、「報告してな、どうやったか教えてな」みたいなことを言って。そこで、「できた！」ってなったら成功例が生まれるやん。そのステップが、私らにとってはすごい低いステップやけど、彼女にとってはものすごい高いステップが踏めているっていうことを確認する。「それできるって、次これできるで」みたいな。(Bさん・当事者スタッフ)

「そこやってな」という確認をその場でしたり、「やらなあかんけど、やりかたわかる？」って聞いて「わからへん」と言ったら、「じゃあ、こうこうやるな」と一つ一つ確認する。Z(かかわった相談者)の場合家借りるのも、もちろんわからなくて、「どこまでできる？」って聞いてん。「電話かけれる」と(応答があったら)「じゃあ、わかった、電話かけるのはOK」。それで、「電話かけて何言う？それ、一回紙に書いてみたら？」って。「私も、電話最初から取れる人間じゃなかったから、全部何言うかメモってた」って。「やってみたら？」って言うことは言ってるけど、「やりや」ってえらそうにはあんまり言わなくて、軽いノリで、「失敗してもいいやん」みたいな感じの。「ダメだったら次考えよう」というのは言ってるかな。(Bさん・当事者スタッフ)

### (4) 成功体験を味わってもらう

相談においては、声を出しにくい相談者たちが、徐々に声を出していくことができるように、自ら行動していくことができるようになることが目指されていました。第3章で述べるように「自分から発することができない」人たち、つながることが苦手である人たちであるからこそ、「声を発してもよいこと」

「人とつながっていくこと」の成功体験は重要です。Aさんは、そうした効果を次のように話します。

ただ、一回言って変わったりとか。一回大きく良い感じで変わると、次から言ってくれるようになるから。それは大きいかな。プラスの経験をしてくれると、その後、すごくつながりやすいので。(Aさん・当事者スタッフ)

Bさんは、CVVのみんなの会でのあるエピソードについて紹介してくれました。Bさんの力を借りながら、相談者が自分の状況を少しずつ話し、「話してよかった」という成功体験につなげていることが分かります。

ある日に、(相談者から仕事に)「行かへんかった」という報告を受けて。行かなかったってことは、「え？やめたってこと？」って言って。「ということは、出て行かなあかんってことやんな？」ってというのが分かって。何月何日までに退去しないといけないと。これは困ったという話から、一回 CVV のみんなの会連れていったのね。そこで、普通に話す場の設定やったら、彼女がたぶん話さへんし、しんどくなるから、ちょっとおもしろおかしくしながら、「ちょっと聞いてや、Xは今、行く場所なくて、なんか一緒に解決方法ない？」って書き出して。それで、「なんかあんたのことを応援している人はいっぱいおるで」というのを分かってもらったし、「CVV のみんな、あんたのことを応援してんで」という場になって。最後、本人が言ったのが、「言ってよかったんだ」みたいな。「みんな動いてくれた」というのを聞いて。(Bさん・当事者スタッフ)

### 第3章 「相談者」としての社会的養護の当事者の特徴

第1章でみたように、社会的養護の当事者は、親に頼れない等的人的資源が圧倒的に少ないという特徴があります。しかしながら、第2章でみたように、本人たちから直接に相談につながってこないという特徴もあります。スタッフDさんの言葉を借りれば「生活の中で湧き上がってくる」相談であり、相談にたどり着くまでが難しい当事者の困難があります。また、人とつながることが苦手で、人間関係をつくっていく困難さがあることも指摘されました。インタビューでは、こうした当事者が抱えがちなそうした困難の背景となるものがいくつか浮かび上がってきました。本章では、第1節で相談にたどり着けないという困難について述べたいと思います。同時に、相談にたどり着いた後にも、関係性を継続し問題解決につなげていくことが難しい側面があります。第2節では相談継続における困難さについて述べたいと思います。

#### 第1節 いつでも転げ落ちる可能性がある人たち

CVVのスタッフたちに共通していたのは、社会的養護の相談者に対する危機感の高さでした。「隣り合わせ」「一気に転げ落ちる可能性が高い」といった言葉からそうした認識が読み取れます。

一般的に一人暮らししてたら、みんなそういう状況にあるのと違うかなと思ってないといけないと、私は思ってます。基本的に。ポジティブで、誰かとつながってる人はいいけど、つながってなさそうな人に対しては簡単に「隣り合わせ」の状態にあるという認識ではいるし、急がないといけないと思ってる。メッセージが出てなくても。出てないように見えても。「そんなこと言ってなくても、見せてないだけでそうなのと違うか」と。「こっちが、読み取れていないだけじゃないか」って思っていないといけないと思う。(Dさん・弁護士)

がんばってる、できる子だ、とされていて、しんどさがあって、そこから一気に転げ落ちる可能性が高いってことを知ってるから。(Aさん・当事者スタッフ)

第1章で概説した困難な状況に加え、相談者たちが、自分の人生における見通しを持ちにくく、社会保障等の社会基盤を得にくい人たちであることがわかります。それが相談者たちの生き延びてきたスキルの一つであったとしても、非常にリスクが高いものです。

その先にあるものまで想像できない。X君もやし、Y君もやし、Zちゃんもやし。先にあるもんってわかってるやんか。私らからしたら、絶対。野宿、女の子やったら体売るとかっていうのを想像できずに、いまの現状がしんどいから、逃げたいためにパンツで辞めてしまう。というので自分を守ってる。(Bさん・当事者スタッフ)

社会保険の話とか年金の話とか「なんかあったときに」と言いたいけども、「これ話しても、全然入らへんな」っていうときには、ちょい出ししながら、知識を植え付けていけばいいかなって。だって、みんな健康保険とかに入っていないからね。国民年金は減免も知らへん子が多い。健康保険って

皆保険、皆年金やから滞納されていく。後で入ろうってなったときに、すでに借金があるっていう状況になる。だから、「よけい入りたくない」みたいになる。国民健康保険とか年金って選べるもんじゃなくて、みんな入らないとあかんけど、その辺を知らへんよね。自分はないからとか、選べるもんじゃない。(Aさん・当事者スタッフ)

## 第2節 相談にたどり着けないという困難

当事者たちが、人とつながることが苦手、コミュニケーションが難しいと感じている、といった傾向は、CVVでも認識される場所です。本インタビュー調査では、こうした傾向がどのようなものであるのか、こうした傾向を形作った背景が浮かび上がってきました。

### (1) 当事者と当事者でない人たちの間にある壁

Dさんが語るように、日本社会というのは非常に均質的な社会のように見えます。実際のところは、決して均質ではなく多様性に満ちているのですが、一見したところ均質のように見えています。社会的養護の当事者は、数としては非常に少数です。Dさんは、少数派であることの生きづらさを指摘しています。

日本って価値観が単一的なので。…学歴重視といった一定の価値観ってというのは、根強くあると思う。違いがあるっていうことが、肌で感じられる環境にないから。日本ってやっぱりすごく閉塞感があるし、一つの価値観に縛られて、他でもいって思いにくい。自分がちょっと外れると。結構、非行少年とか、みんな口そろえて「普通になりたい」って言う。それって、「普通」って、「あーっ」って言う感じだよ。すごく分かる。その方が生きやすいから。この社会で。そこから外れてることって、ある程度骨がないとやっていけないから。一般的に、劣勢に入れられやすいんだよね。(Dさん・弁護士)

Aさんは、さらに社会的養護という困難の根深さについて指摘します。そして、それは、生まれるという生命をおびやかす困難であることを話しています。

根底は、親に捨てられたって思いは大きい。「親に子どもは育てられる」っていう日本の社会的な家族像がある中で、親と生活できないのは、異質なわけやから。そこでのアイデンティティのマイナスの部分ってすごいやろうなって思う。根深いものがあるって、自分の生きている意味が揺らぐよね。だって、生まれたときから、揺らいでるといっかね。その生まれるヒストリー自体が。(Aさん・当事者スタッフ)

同時に、Dさんは、当事者が日本社会における「普通」に敏感であることを話しています。そして、「普通」＝「こうあるべきだ」という考え方が、当事者の中で内面化されることにより、より生きづらさを増している状況があります。



考えが頑固ってというか、「こうでなければならない」ってなりやすいし、そこから外れたときにすごく弱くなっちゃうってというか。特に、「今、こうあるべきみたいなのにな」って、安定した職もないからさ、基本。安定っていうのがないから、そういう発想の方が生きづらいんだけど、(育ってきた中で)「こうでなければならない」っていうのを教わってきてるところもあると思う。(Dさん・弁護士)

ここまで述べてきた状況から、当事者たちは、「普通」と「そうでないこと」を明確に分けてみていることが分かります。それは、当事者たちの人間観にも作用し、Bさんが指摘するように「当事者でない人」と信頼関係をつくるのが難しい状況があります。

当事者でない人に対する不信感は基本的に高い。氷の壁が当事者だったら1センチで、当事者じゃなかったら5センチという感じ。(Bさん・当事者スタッフ)

## (2) 自分から発することができない

次のエピソードは、当事者スタッフであっても、なかなか相談者とのコミュニケーションがスムーズにいかないことがあることを示すものです。当事者同士であっても、打ち解けるまでにいくらかの時間とエネルギーをかける必要があることが分かります。

CVVの活動の中とかでも、相談したいときに言える関係性をどうつくるか(Aさん・当事者スタッフ)

最初はコミュニケーションがとりにくい。みんなの会に来てる子もそうやけど、最初、話しても、慣れないと、2、3回来てもらわないと、全然しゃべらない子とかいる。(Cさん・当事者スタッフ)

Dさんは、当事者の相談を「自分から発することができないということが特徴的」と話します。そして、そうした当事者の声を拾っていく関係性が必要であることを指摘しています。

当事者の相談は、窓口を設けたら出てくるものじゃなくて、日常のかかわりであったり、そういう中でわき上がってきたり、「最近、どうしてる?」とか、まめに定期的に声かけることで拾われていく。自分から発することができないことが特徴的。だから、本人自身は問題と思ってなかったり、見ないようにしたり、どうしていいかわからなかったり、という人が多い。そこをちゃんと汲み取って、まずそこを拾えるか。拾える情報を得られる関係性がなかったらダメだし、拾った人が(相談を)動かしていかないといけない。(Dさん・弁護士)

AさんとCさんは、相談者がどの部分で困っているのか、どうしてほしいのかが分かりにくいことを指摘しています。「しんどい」ことが言えている相談者、それをスタッフに伝えることができている相談者であっても、自分の困り感をなかなか伝えることができていません。

一見よくしゃべっているというか、意見を言えている子でも、どの部分でどう困っているのかを、汲み取らないと難しいときがあって、表面で言ってることとは違くなって感じる。(Aさん・当事者スタッフ)

「相談があります」って言って相談はこうへんと思う。LINE だったら、「Cくん、今しんどいねん」ってとんできたりする。【「しんどいねん」とは来るけど、別にこういうことが困ってるとか、こういうことを解決したいって形ではこないってこと?】そうですね。こっちから聞かないと。(Cさん・当事者スタッフ)

また、言葉と気持ちの間にもずいぶん距離があるようです。相談者にとって適切な支援を考えるためには、支援者からいろんな形で相談者に言葉を投げかけ、当事者の声を引き出す努力がされています。

多くの経験者が言ってる「こうしたい」「ああしたい」っていうのと現実の心で思ってることは違う時がある。それを鵜呑みにすると、かえって本人を苦しめているみたいなことが経験としてはあった。けど、「(相談者が) そうは思うけども、(実現のためには) こういう条件もあるよね」みたいな。本人に返していかないと、結局周りが(レールを)引いちゃってるよねっていうのを意識せなあかんと感じる。かえってやりすぎたこともあったし。(Aさん・当事者スタッフ)

そうした中で、Bさんは、他にもいろいろ打つ手があったのにもかかわらず、相談が手遅れになってしまう状況があることを話しています。

大人に相談できないっていうか、相談経験がないから、人に「しんどい」とか「困ってる、助けて欲しい」という言い方がわからなくなってしまっている。「言っているの?」みたいな。究極に野宿とかなったときに初めて言ってくるみたいな。そうなる前に、もっと打つ手あったんだけどなって。(Bさん・当事者スタッフ)

こうした当事者の傾向は、どのような背景によってもたらされているのでしょうか。Aさんは、相談者が社会的養護のシステムを活用して生きてきた中での経験をあげています。そもそも施設に至るまでのプロセスが喪失体験であること、そこに対して圧倒的に無力であったこと、また、何かものを言う機会があったとしても、そこで「無理だった」という否定的な経験があったことを話しています。

経験として、してこなかったからやろうね。寂しさを怒りで表したとしても、どう不安なんかとかそういうのって、言ってこへんかったと思う。「そんなん言ったらあかん」と思ってると思うし。…施設に入るって、いろんなものを喪失している。みんな。それは、自分が選べなかったことだよ。周りがして、自分もそうせざるを得なかった。それに関して、クレームも言われへん。もちろん、年齢の高い子やったら、「嫌や」っていうのは言えるけど。本当にそうでない子は、空気を読むし。「そんなん言っても無理なんや」とか。「言ってきたけど、無理やった」という経験をみんなしていると思う。言っても無理やったし、そもそも言えへん環境で生活してて、「施設を出ました。

今、寂しいんです」って言えるかって言ったら（言えない）。みんな、少しずつ言ってきているとは思うねんけど。でも、特にマイナスの感情に関して言葉にするのは、あんまり良しとしない環境がある。日本社会がそうかもしれへんけど。（Aさん・当事者スタッフ）

Bさんは、支援者に囲まれた生活を送ってきた相談者の特性をあげています。これまで慮ってくれる人ばかりであったからこそ声が出せなくなっていることや声を出す機会がなかったことを指摘しています。

何がしんどいとかって自分が気づいてへんからと違う？だから、「全部が常にしんどい」、「相談ってしていいの」って感じで。…施設におる子どもたちってみんな「支援される人」。職員は、「支援する人」。その関係性は、生活しているときってわからないけど、大人って何もしなくても、「子どものことを察してくれる」じゃないけど、「意見を言わなくても、わかってくれるし、知ってくれる」というのがあった。施設では、大人から声かけてくれたり、自分で施設にいるときから、困っていることやしんどいことを話す場がなかったし、それを受け止めてくれる大人もいなかった。そういう大人との関係性が全然できていないから、何がしんどいとかいう認識がわからなかったように思う。（Bさん・当事者スタッフ）

こうした傾向は、相談において声を出せないというだけでなく行動も同様です。Aさんは、当事者が「人を誘えない」状況にあることを話しています。自分から働きかけるという行為が苦手であることがわかります。

一人暮らしが多いから、すごく寂しいというか。不安とか、そういうのはあんまりみんな言葉では言わへんけども。「自分からは、寂しくても誘えない」という思いがあると思う。また、「仕事休みやったら連絡してよ」と言っても、連絡がない。「じゃあ、こっちから連絡するわ」って言ったこともあった。（Aさん・当事者スタッフ）

また、Dさんは、病気をしてひきこもりがちになってしまった当事者の例を出しました。すでに病気という問題は解決されているにもかかわらず、なかなか次の行動にうつせないでいる状況がありました。

病気して。でも、ちょっと長引き過ぎてて、それを原因に。よくあるんだけど、それをきっかけで、踏み出せない感じ。理由にしてる感じ。だけど、それだけを責められない。やっぱり、みんななんかやるときって、励ましがあったり、期待してくれる人がいるからやれるのであって、そこがない彼や彼女らにとって、そういう状態に置かれたときにふんばりが効かないのって、よく分かるから。そこを言ってもしかたがないっていう気もするので。そこはそう思いながらも、「大丈夫」と言いながらやるしかないのかなと。でも「やろうよ」って声かけて、やるしかないかなと、私は思ってる。そんな感じ。（Dさん・弁護士）

### 第3節 相談を継続することが困難

ここまで社会的養護の当事者が相談につながっていくことが難しいことを述べましたが、同時に相談を継続するのも難しい状況があることも明らかになりました。「連絡が途絶えやすい」、「信頼関係がすぐに崩れる」ことは、インタビューの中でも指摘されたことでしたが、あるポイントで相談者が支援者との関係を切ってしまう傾向にありました。Aさんは、相談者が支援者をシャットアウトしてしまう状況の一つを紹介しました。

周りの大人は、「こうしなさい」、「ああしなさい」という事が多い。「正社員になりなさい」とか、粹に当てはめる。それがすごくしんどいと思う。だから、「相談したくない」という流れになる。「やっぱり働きたい」とか「こんなんしたい」というけど、行動が伴わない場合は、「ここどうなん?」とか、「そこどうなん?」とか、もっと「こうしたらいいやん」と言っても、シャットアウトされる。粹に当てはめないように、切り替えをして話をしていかないと、シャットアウトしてしまうと本人が困ったときに出せなくなるのが、よくないかなと思う。なので、私は正論は言わないようにはしている。(Aさん・当事者スタッフ)

Bさんは、相談者が「かわいそう」という外部からのまなざしを利用して、当事者がサバイバルしようとするエピソードを紹介しました。相談者たちが「無意識」で「無自覚」だからこそ、支援者は、こうした傾向があることを知っておく必要があります。

初対面でちょっとだけ仲良くなって、自分の環境を話す子とかいる。「親にこうされて…」とか。「自分がこんだけ虐待されて…」ということ話す人って、これで味方をつけるじゃないけど。相談員はそれで、「なんかしてあげよう」となってしまったりするやん。「かわいそうやから、今まで頑張ってきたんやからこれも食べや」みたいな。無自覚のうちにたぶんこっち（支援者側）が思って、当事者がそれを感じて発言しているときに、「この人は私が言ったらやってくれるじゃない」けど。【利用するってこと？施設で育ったことを。】そうそうそう。Zのときにそれを感じて。ある人の家に泊まらせてもらったときに、「オレは虐待受けてきてかわいそうな子や」みたいなのを発信してて、私の知らないところで。(それで、その人から)「なんであいつはあんなにかわいそうなのに、おまえらこれやったらへんのや!？」って怒られて。私からしたら「みんなずるいな」というか。たちが悪いのは、本人たちは利用してるって思ってない。無意識だし、無自覚だから。(Bさん・当事者スタッフ)

## 第4章 自殺と社会的養護の当事者

当事者スタッフ3名は、これまでの相談の中で、また、退所してからの同じ施設の友人たちからのメールや連絡等で「死にたい」と打ち明けられた経験を複数持っていました。数としては、それぞれ、3件から5件ほどです。同じ施設の先輩を自殺で亡くした経験も持っていました。CVVスタッフとして当事者の声を聴くようになってからは、自傷行為をする当事者が多いことを実感していました。

スタッフのDさんは、当事者はいつでも自殺と「隣り合わせ」だと感じていました。自分が社会にとって必要だと思えない、どうなってもよいちっぽけな存在であると思込んでいる当事者がいること。背景には、自分を信頼し、必要としてくれる家族等がいなかったり、守りたいと思う社会的地位や人間関係ややりたいことがない等、生きる楽しみや意味を見いだせないことがあるのではないかと感じていました。「どうでもいい」といった投げやりな言動が見られたり、生きる意欲が感じられないと思うことがありました。

インタビューでは、「死にたい」という気持ちにある背景、当事者の置かれたどのような状況から生じているのか、また、どのような気持ちであるのかということが語られました。「生きる意味がない」「消えてしまいたい」という存在価値そのものを否定する気持ちをもっていることや、その背景に大人からの十分な愛情がないことが話されていました。

「自分なんていない」とか、「誰からも必要とされていない」という感覚って、おそらく多かれ少なかれ持っていて。私もそうだったし。ずっと「自殺したい」というか、自殺っていうところまで頭が働けへん。「死んでしまいたい」、「消えてしまいたい」、「生まれてくるべきではなかった」…。この感じは、V君からもそうやし、Wも言ってたし、Xもね、チラって言ってた。Yはよく言うてる。Zちゃんはたまに言ってた。「私っていらん子なんかな」みたいな。…なんかそれって、やっぱり愛情をちゃんと受けていない、親からじゃなくても、大人から愛情をちゃんと受けていないってというようなことが彼、彼女らをそうさせてんのかなって思う。(Bさん・当事者スタッフ)

生きる意味がないみたいなのはあるよね。ダイレクトにみんな「死にたい」とは言えへんけど。そういう感じのニュアンスのことを言う。存在価値というか、「なんで生きてるんか分からんわ」みたいな感じ。とにかく自分に対して否定的。他人と比べたら、自分はよくない人生やな、とか。でも、本当によくがんばってると思うけど。(Aさん・当事者スタッフ)

Aさんは、そうした相談者の気持ちをより詳細に話してくれました。自分の価値に対しての気持ちを「自分の存在価値がぐらぐら揺れている」と表現していますが、外部から相談者を否定する要素が強まっていったとき、より自殺にむかってしまうことを指摘しています。

自分の存在価値がぐらぐら揺らいでるわけよね。何かを失ったり、周りからすごいマイナスなことを言われたりしたときに、「いや、自分はそうじゃないんだ」って立ち上がれるっていうのは、グラグラしている中では、切り替えできひんよね。「方法さえあれば」っていうのはあると思う。方法さえ分かっていたら、「楽になりたい」と思うやろうし。誰か友達がいるとか、少なからず、つながっ

てる人がいるんやったら、たぶん食い止められると思うんやけど。本当にそういう人がまったくいない、「自分一人や」と思っている。「親にも捨てられた自分」って思ったらどんどん近づいていく。しない要因の方が減るんじゃないかっていうくらい。…人によっては「生まんかったらよかった」とか、言われてたりしている。「あんたも死んで、私も死ぬ」みたいなのを言われてたりとか。死に直面する経験をしていると。(Aさん・当事者スタッフ)

Bさんは、自分自身がずっと「死にたい」という気持ちを持っていたことを吐露しています。加えて、家庭復帰という社会的養護においては目指される歓迎されるべきゴールの渦中においてそのようなことを感じていました。それは、本人自身の中にある「こうあるべき」という家族観における葛藤でもありますが、家庭復帰後により支援が必要であることがわかるエピソードです。

引き取られてからの方が死にたかった。「母親の目の前で死んだんねん」とかずっと考えてた。最悪やろ、私。もう、「母親なんか死んでしまえ」って思ってたから。「ほんまにこいつ殺したろうか」ってずっと。毎日ではないけど、暇やったら考えてた。「こいつ、はよ死んでくれ」っていうのを。「この家燃えたらいいのに」とか。【そう思ったのはなにか理由があるの?】今分かるのはたぶん、家庭についてのイメージがガチガチにあったんやんか。「家庭はこうあるべきだ」って。それがまったく違うっていう受け止めができひんかったのと、母親に対するイメージがあった中で、「こんなやつ母親じゃない」っていうのと「母はこうあるべき」っていうのがあったんやんか。それがなかったっていうこととか、タバコを吸っていることとか。(Bさん・当事者スタッフ)

また、Bさんの母親自身も「死にたい」という気持ちを持っており、それを子どもに吐露してしまう大変さを抱えた人でした。それが、より一層子ども時代のBさんの大変さをつくりだしていました。

母親との関係性がいつまでたってもうまいこと築けないっていうのと、母親自身がすごいしんどい人やったから。しゃべってる中でもため息すごいし、お母さん。ずっと「死にたい」。なにか口開いたら、「死にたい」的なことを言うねん。私らの目の前で。それが聞くのが一番つらくて。それ聞かされることで「私ら、生まれてきてごめん」って思うやんか。「この人苦しめてるのは、私らのせいなんや」とか。「私ら、引き取られへん方が良かったな」っていうのをおじいさんから言われたりして。(Bさん・当事者スタッフ)

こうした状況もあり、長らくBさんと母親の関係は悪いものであり、母親に対する見方も非常に悪いものでした。そうした中で、現在の職場に就職したことで周囲からBさん自身が受け止められたことにより、自分に対する見方、母親に対する見方を大きく変化させます。それは、社会に対する見方の変化でもあります。現在のBさんは、以前のように「死にたい」という気持ちを持っていません。ぐらぐらしていた自分の存在価値が、職場の人間関係によって安定感を得ていました。

母に「ありがとう」しかないですね。今の職場で働き始めて。「〇〇〇〇〇(本人の名前)」っていう個人として認めてくれ、見てくれているというか。施設出身者として見られているのではなく、

個人のものとして、「Bってこうやんな」みたいな。なんか今の職場は、失敗を全然失敗と思ってなくて。たとえば、「飲んだくれてるのが私や」みたいな楽なイメージを持ってきているし。「おまえがなんぼのもんじゃない」みたいな関わりが私にはすごく楽になって、がんばらなくていいんや、みたいな。そんな感じですね。…変わったんやと思う。「大変やったんやな」っていうのと、（背景にある）貧困が見えてきて、「施設で育つことが悪いことでもないし、一般家庭で育つことがいいことでもない」っていう、なんか実態が見えてきたら。全部を母親のせいにしていたりとか、（見方が）全部変わってしまっ。これは、母親が悪いんじゃなくて社会がそうさせてしまっていたし、母親もすごいしんどい家庭で育てて大きくなったっていうのがわかってから、いろんなことがつながって。嫌やったことも良いこともバラバラやったものが全部つながって、こうスッと入ってきたというか。（Bさん・当事者スタッフ）

## 第5章 相談対応する上で必要な知識や考え方 ～CVVにおける相談支援において大切にされてきたこと

CVVのスタッフからは、共通して社会的養護に関する基本的な知識が必要であることが指摘されました。たとえば、施設で暮らしている子どもの約9割は家族がいるが、家族に頼れないことも多いこと。親が社会資源となって本人をサポートするというよりは、経済面や精神面で負担をかけられる存在であることも少なくないこと等、第1章で述べたような内容を知っていることは前提となります。

本章では、これまでCVVが相談において大切にしてきた考え方、相談対応する上で相談員が大切にしたいことについて述べていきたいと思います。

### 第1節 自身の家族観を見つめる

Aさんは、家族に対してどんな考え方を持っているかを自覚しておくことをあげていました。社会的養護の当事者は、世の中の家族像においてこぼれ落ちてしまった存在だからこそ、前提となる家族観に対して自覚的である必要があると話しています。

自分もっている家族像を意識しとかなあかんと思う。当たり前にある家族像とか。たとえば、「子どもがいるのに、親が離婚するのはけしからん」と思ってるとか。「生活保護受けながら、シングルのお母さんがパチンコに行って、その間子どもの面倒を見ない」ということをよしと思ってへんという気持ちがあるっていう意識をしとかなあかんと思う。それはすごく偏見につながるし、自分がこの人たちに対して持つ嫌悪感みたいなのを意識しとかないと。そこと社会的養護ってすごいリンクしている。家族像を一旦崩すというか。(Aさん・当事者スタッフ)

ただ、多くの人にとっては、あまりにも無意識で無自覚に思ってしまうイメージであり、生まれ育ってきた中で構築されてしまう考え方でもあります。そうであっても、それが前提となったコミュニケーションをとったときに、信頼関係が一気に崩れてしまうことがあることを指摘しています。

家族像って思ってる以上に自分の中に浸透している。お父さんがいて、お母さんがいて当たり前で、子どもができて、どうしてもしんどかったら、おばあちゃんに面倒見てもらうっていうのが当たり前だったりとかするけど。「当たり前がないんだよ」というか。お父さんやお母さんがステップファミリー（子どもがいる者が再婚した家庭）で、その子の血縁者が誰もいない家庭もある。家庭構造が複雑だったりとか、みんながイメージしない家族像が現実にはある。自分のフィルターを意識しとくと、どんなことを言われても対応できる。社会的養護って、子育てや家族像とかに大きく関わってくる。そこがベースになる。「じゃあ、お父さんは？」とか、「お母さんは？」とか聞いちゃった日には、不信感につながる。(Aさん・当事者スタッフ)

たとえば、「お父さん」と言った時にどれほど多様なお父さん像をイメージできるかも重要なことかもしれない。



電話相談者が、たとえば、お父さんの話とかしてるときに、その「お父さん」っていうのは、実は義理のお父さんかも知れへんし、里親さんかも知れへんし、養子縁組かも知れへん。いろんな想定をしとかないと。特に社会的養護に絞ったときは、血縁のお父さんとお母さんがいて、子どもがいてっていう、純粹っていうか、イメージされる家族像っていうのは、既に崩壊しててっていうのはあるから。その辺は、配慮が必要なんかなって。…聞く上で意識してるかどうか。家族像ってさ、けっこう、浸透してる。生きてくる中で、振り返れへんし。なにか印象的な、親がそういえばお父さんDVしてたとかやったら振り返るけど、一定何も無い家庭やったら、まあ振り返らへんから。(Aさん・当事者スタッフ)

Aさんは、自身が当事者であることで、相談者と周囲の人間関係をより当事者の思いに沿って考えることができるのが自分の強みであると感じています。

自分が子育ての相談を聴いていて、プラスやなと思うのは、基本良い家族のイメージ像があんまりないのでどんな話も対応できるところ。たとえば、周りの人が、「そんなに子育てしんどいんやったら、自分のお母さん頼ったら」とかは絶対言わない。お母さんとの関係を聞いて、一定の交流もあるし、関係性が悪いようには思えないとしても、実は思春期のときに、実母との関係性に確執があったりする。そこはやっぱり丁寧に聞き取る。「関係性が上手くいかなかったら距離置いたらいいんじゃない」ということを言う。そういう意味では、思っている家族像や、子育て観がほとんどないから、相談する人も楽やろうなと思う。(Aさん・当事者スタッフ)

## 第2節 当事者に対する尊重を忘れない

当事者に対する尊重を忘れないことについては、インタビューで共通して語られてきた言葉でした。基本的に相談者に対する尊重を忘れないことは、相談支援における基本であると言えます。ただ、社会的養護の当事者の場合は、この点に関してより配慮が必要であると考えています。なぜなら、当事者は、家庭の機能低下・喪失を経験していたり、施設等の生活によって社会経験が少ないことにより、社会への関心が低く、一定無知であるかのように見える場合もあるからです。「家庭で育てていない」ことに対する偏見は社会の中に存在していますし、本人たち自身が劣等感を感じています。そのような場合に、「そんなことも知らないの?」といった態度は絶対にすべきではないですし、知らないということについて恥をかかせることのないよう配慮する必要があります。

Cさんは、基本的に相談支援の関係においては、縦の関係性かつくられてしまうことから、自覚的になる必要があることを指摘していました。

尊重して、話聞いて欲しいかなって。…一人の人間として、見てほしいかな。たとえば、もう相談員とその相談する人では、縦の関係ができるんやけど、縦の関係ができてしまったら、えらそうにもなってくるやろうし、その人を尊重して、話聞いて欲しいかなって。上から目線はやめてほしいっていうか、上から目線になる、だから。(Cさん・当事者スタッフ)

Dさんは、「家庭で育っていない」としても、そうではない多様な育ちをしてきたことに対する尊敬の気持ちがあれば間違えないのではないかと指摘します。

有効じゃないし、傷つけるだけ。真意が伝わらない。普段から、誰に対してもそうだと私は思っているけど。でも、陥りやすい。だから、敢えて。どこかで、「家庭とかで学んできてない」とか偏見みたいなのがあるんだと思う。それは、彼女らが選んだことでもないし。でも、その分知らないことがあっても、他に知ってることいっぱいあるわけ。私らが経験してないすごいことを経験してきているわけで。だから、それに対する尊敬ではないけども、こっちから一方的な関係性ではなく、すごく頑張ってきてるし、よくやってきたなっていう、基本的な思いがあれば。(Dさん・弁護士)

当事者に恥をかかせないようにするために、Dさんが具体的にどのような方法をとっているか、という点については、「知っているかもしれないが…」という言い方をしたり、さりげなく言い換えて説明を加えるようにしたり、「知らないことは聞けば済むことであって、恥ずかしいことでもなんでもない、もし、『そんなことも知らないの?』みたいな態度をとる人がいても言わせておけばいい」といったことを率直に伝えたりしています。

劣等感とかがあるから、そこを刺激しないっていう視点は私はすごく必要だったと思う。対等性があればいいんだけど、「より配慮は必要」というか、意識しておく必要があると思って。だからって言ってね、一から子どもに教えるみたいに言うと、一気に引くから。「私、分かってるし」みたいな。(Dさん・弁護士)

### 第3節 人をつなげ、増やしていくという視点

家族という資源は、単純に親というだけでなく、親戚といった社会資源をつなぐものでもありますし、その他インフォーマルな社会資源を様々な形でつなぐ存在でもあります。そうした点から社会的養護の当事者は、圧倒的に人的資源が少ない状況にあります。さらに、当事者の相談は、第2章第2節で述べたように生活問題であるからこそ、問題が複合的で横断的に対応する必要があります。

Dさんは、相談員それぞれが相談者にとっての意味を考えること、特に人的資源をいかにして増やしていくのかを考える必要があることを指摘しています。

自分がやってることが、その人にとってどういう意味があるのかっていう視点から考えて、次につないでいくとか、必要なものをできる範囲で少しプラスアルファして増やしていくとか、つなげていくっていう発想でやっていかないといけない。特にこの児童養護施設の人たちは、頼れる大人、人的資源がすごく少ないっていうのは間違いない。そうすると、「どう増やしていくか」という視点が必要だと思う。(Dさん・弁護士)

Dさんは、信頼関係をつくったとしても、それをその人だけに留めず、より広げていく重要性を指摘していました。「信頼できる人が信頼する人は、信頼できる」といった数珠つながりのネットワークが必

要です。

でも、その人だけで抱えても絶対ダメだから、つないでいく。どんどん話がつながっていきんだけど、そのときに、そのつながりのときに、自分だけでずっと関われないから、次の人にバトンタッチ。信頼できる人の信頼できる人は、信頼できる、みたいな。そういうつながりを（Dさん・弁護士）

よく援助者の陥りやすい一つは、「私には、話してくれた」みたいな、特別みたいな感覚。それではダメ。絶対足りないから。いかに広げていくか。相談者は、友達ではないから。やっぱり、ずっとその人の人生に寄り添い、パーソナル・サポートすることはできない。だから、私は、そういう意味で、責任のあるところにつないでいくっていう発想は、専門家には必要だろうって。ずっとなんて無理だし、サポートする人がいないときは代わりをしないといけないけど、それは一時的なことで、それが望ましい関係とも思わない。結果として、それが、なんらかのつながりになることはあったとしても、それは目指すべきものではないというか。（Dさん・弁護士）

#### 第4節 相談を解決すればいいという問題ではなく、プロセスが重要

Dさんは、「相談を解決すればいいっていう単純な話じゃない」と話します。相談のプロセスそのものが、当事者の学びとなり、これまでの生きづらさを少しずつ手放していくプロセスになるよう支援しています。

相談者の傾向から、単なる相談で終わらせないっていう意味で、いかにその過程を生かすかっていうことを考えたときには、やっている作業そのものが、その1つの課題に対する結果が出たらいいんじゃないって、その過程そのものがすごく大事で、その過程で、自立の経験につなげていくという視点が大切。「自分はできるんだ」という自信であったりとか、「人に頼ったら結構いい結果につながるんだ」というようなこと。（Dさん・弁護士）

つながるのが下手な人が多いので、つながることによるメリットを感じてもらえないといけない。それに、「そうしないと生きていけないんだ」と、「そうすることが楽しいんだ」と。そういうことをその過程を通じて学んでもらえるようにすべきだと思ってる。そういう意味で、そういう視点でやっていかないといけない。そう考えると、パーソナル・サポート的な人は不可欠。一人でも（人的資源を）増やすっていう意味で。単独でも、増やす。最後はあなた、みたいな。でも、つないでいくみたいな。（Dさん・弁護士）

#### 第5節 自分で選んで決めて、引き受けられるよう支援する

自分で選び、決める、引き受けるといったプロセスも重視していました。それは、当事者がこれまでの人生において選択する機会そのものを圧倒的に奪われてきた人たちであるということや、自分で考えるのが苦手である傾向があることによります。Cさんは、それを次のように表現しています。

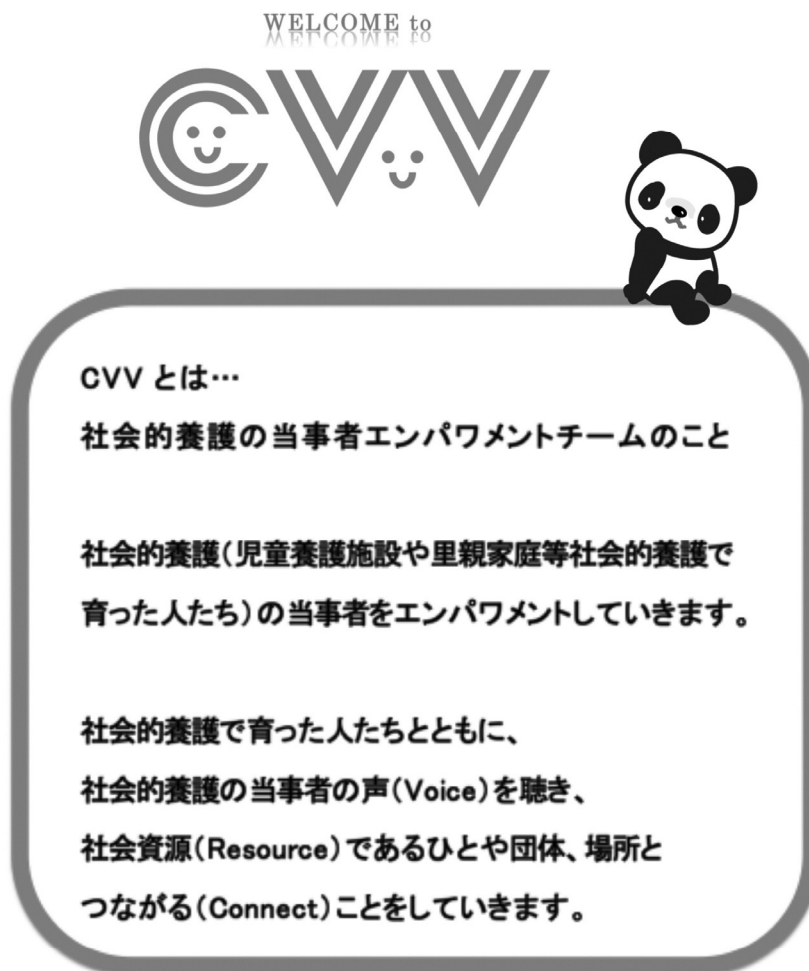
決められたラインの上ですっと走らされてるっていう。自分自身もそうなんですよね。ワークショップなんか嫌いなんです。でも、大事やね。あれ。(Cさん・当事者スタッフ)

Dさんは、相談のプロセスにおいて「自分で決める」ということを大切にしていました。第4節での文言とも重なりますが、それ自体が当事者にとっての学びであり、自分の人生を人によって決められてきた当事者にとって、自分の人生を取り戻すプロセスであるとも言えます。

できるだけ、その人の力で、どんな小さなことでも自分で決めたってことにしないと、責任もとれないし、自分がかかわったっていう感覚がない。自分が選んだっていう。だから、いかにそれをもってもらえるかっていうこと。それによって、結果を引き受けることができる。でも、それは結果を押しつけるんじゃない。それはすごく違うこと。それが、自分の足で人生を歩くってこと。誰も代わりに歩けないから。それ(自分の足で人生を歩くってこと)は、すごく厳しい、っていう言い方をされることもあるけど、それはすごく良いことなんだっていう。自分で選ぶことが、つらいことでもあるんだけど、やっぱりそれが必要なことだし、選んでいけるようにならないといけないし。それは、決してしんどいことばかりじゃない。選択ってそういうものだと思う。(Dさん・弁護士)

## 資料

### (1) CVV (Children's Views and Voices) パンフレット



### CVV のモットー 5か条

- その1 社会的養護の当事者と社会的養護に関心のある人がともに活動します。
- その2 社会的養護で育つ子どものさまざまな体験と将来の選択をサポートします。
- その3 社会的養護の当事者が気軽に集まれる場をつくります。
- その4 社会的 養護への理解を深めるため、社会的養護の当事者の声を集め、発信します。
- その5 おもしろく、楽しい場であることを大切にしています。

## 活動内容



### ①みんなの会☆（交流および社会経験事業）

実施日：2ヶ月に1度

対象者：施設で生活している中高校生。退所した経験者。

内 容：お泊り会・交流会・ワークショップ・スポーツなどを企画しています。

### ②でまえいっちょー☆（傾聴・ピアカウンセリング事業）

実施日：1ヶ月2回

対象者：施設で生活している中高校生女子。

内 容：施設で育ったスタッフが施設を訪問したり、子どもたちの声を聴き、ニーズに沿って伴走しています。

これまでに個別料理教室、職場見学、学習会、相談などを実施。

### ③よりみち堂（居場所事業）

実施日：1ヶ月1回 夕方ぐらいから

対象者：施設を退所した方。応援者。

内 容：当事者もそうでない人も集まって一緒にご飯を作って交流をします。

なんでも気軽に安心して話せる「場」を目指しています。

### ④ユースプロジェクト（居場所事業）

実施日：月1回

対象者：施設で生活したことのある経験者。

内 容：当事者が月1度集まって、外食や宿泊などして、安心して話せる「場」を目指しています。

### ③講演・出版など☆（社会的啓発事業）

当事者の声や社会的養護について、ニュースレター、ブログ、facebook、講演、本の出版などを通じて発信しています。 依頼募集中！！

CVVは現段階ではNPOでもなく、小さな任意団体ですが活動をともに担ってくれる人を募集しています！  
また、活動を続けるために、みなさまの会員を募集しています。よろしくお願ひいたします。

○ CVV ブログから活動の報告や講演会の案内をしています → <http://ameblo.jp/cvv/>

○ 参加を希望される方・関心のある方は、ぜひメールを下さい → [yes\\_cvv@yahoo.co.jp](mailto:yes_cvv@yahoo.co.jp)

## (2) インタビューガイド

### 児童養護施設退所者 相談従事者 インタビューガイド

#### 1. フェイスシート

- ① 年齢／性別
- ② 児童養護施設退所者に対する相談従事経験（どんな形で、経験年数）

#### 2. 退所者の相談概要

- ① どのような相談が多いのか
- ② 相談経路
- ③ 相談に対してどのように対応したか
- ④ 相談におけるニーズ：どのような資源があるとよいか

#### 3. 退所者の自殺念慮

- ① 退所者の自殺企図はあるか
- ② 具体的な事例があれば

#### 4. 相談において大事にしていること

- ① 相談者の自己決定・自己選択をどのように尊重しているのか
- ② 特に未成年の場合、相談者の願いは大事にしつつ、5年・10年後という長いスパンを見通した支援をどのように考えているのか
- ③ どのような状態になれば安心だと考えているか。自立との関連。
- ④ 当事者にどのような力が必要だと考えているか

#### 5. 相談員に対する助言（支援者の視点から）

- ① 児童養護施設退所者の相談対応の上で配慮すべきこと、心がけること
- ② 退所者の相談対応の上で必要な知識等

### (3) おすすめのブックリスト

#### ①子ども虐待

朝日新聞大阪本社編集局『ルポ児童虐待』（朝日新書）朝日新聞出版、2008

：朝日新聞にて連載され多くの反響をよんだ「ルポ虐待」が1冊の本としてまとまったもの。虐待の発見から加害者の背景、児童養護施設の現状といった現場の臨場感を伝えてくれる本です。

杉山 春『ネグレクトー育児放棄ー真奈ちゃんは何で死んだか』小学館、2004

：ネグレクトで亡くなった女の子の事件に焦点をあて、なぜ虐待が起きたのかという背景を描き出した本。虐待は、親を責めるだけでは決して解決しないことをよく考えさせてくれる本です。

白川紫枝『ママ、あたしを好きになってー虐待を越えて』さんこう社、2007

：虐待を受けた経験のある著者が、自らその経験をふりかえり、回復していくまでの過程を絵と文章で分かりやすく書き上げたものです。著者の虐待を繰り返すまいという思いがたくさん伝わってきます。

山野良一『子どもの最貧国・日本ー学力・心身・社会におよぶ諸影響』光文社新書、2008

：日本は子どもが生きるときに非常に厳しい国であることがさまざまな調査研究に基づいて丁寧に紹介された1冊です。

西澤 哲『子ども虐待』講談社現代新書、2010

：なぜ親が子を？ 傷ついた心をどう癒すのか？ 30年にわたって虐待の臨床心理に取り組む著者が、経験を通して語った本です。特に加害をしてしまう親の困難がよくわかります。

#### ②社会的養護

社会的養護の当事者参加推進団体日向ぼっこ『「日向ぼっこ」と社会的養護施設で育った子どもたちの居場所』明石書店、2009

：児童養護施設で育った人たちが自らつくった「日向ぼっこ」(<http://hinatabokko2006.main.jp/>)という活動があります。自身が育った経験をもとに「日向ぼっこ」の活動がなぜ必要とされるのか、児童養護施設の体制や職員などこんなふうであってほしいという気持ちがこめられた本です。

渡井さゆり『大丈夫。がんばっているんだから』徳間書店、2010

：東京にある児童福祉施設を退所した人たちをサポートする活動、「日向ぼっこ」の代表の渡井さゆりさんの自伝。タイトルは、施設で育ち、日向ぼっこを立ち上げ、頑張り続けてきた彼女がおとなたちからかけてほしかった言葉だといいます。

「子どもが語る施設の暮らし」編集委員会『子どもが語る施設の暮らし』明石書店、1999

「子どもが語る施設の暮らし」編集委員会『子どもが語る施設の暮らし2』明石書店、2003

：施設で生活した経験のある若者の声がインタビューやマンガなどで表現されている一冊。施設経験者、当事者の感じていることなどを学ぶことのできる貴重な一冊だと思います。



「施設で育った子どもたちの語り」編集委員会『施設で育った子どもたちの語り』明石書店、2012

：『子どもと福祉』に連載されている「当事者の語り」が書籍化されたものです。社会的養護の当事者グループをになうひとたちが生い立ちから現在、当事者活動の存在について執筆していることもひとつの特徴です。

読売光と愛の事業団編『夢追いかけてー児童養護施設からはばたく子どもたち』中央公論新社、2003

読売光と愛の事業団編『夢をかなえるカー児童養護施設を巣立った子どもたちの進学と自立の物語』明石書店、2010

：児童養護施設で生活している子どもが利用する奨学金のひとつが「読売光と愛の事業団」です。子どもたちが、奨学金応募のための作文が本になっています。

草間吉夫『ひとりぼっちの私が市長になった！』講談社、2006

：児童養護施設で生活した草間さんの自伝的な本。「自分が自分であること」に対するさまざまな葛藤が丁寧に書かれています。

ロジャー・グッドマン著、津崎哲雄訳『日本の児童養護ー児童養護学への招待』明石書店、2006

：イギリスの社会人類学者（文化人類学者）が、日本でもっとも排除され隠された子どもたちとして児童養護施設の子どもの取り上げ、日本の児童養護施設に実地調査として入り、研究成果としてまとめた本です。日本の研究者とは施設を見ていく視点が異なり、学びが多い一冊です。

クリスティーン・バーター、エマ・レノルド、ディヴィッド・バーリッジ、パット・コーソン著、岩崎浩三訳『児童の施設養護における仲間による暴力』筒井書房、2009

：イギリスの施設における暴力問題をそこで生活する子ども・施設職員自身の聞き取りによって明らかにしたもの。イギリスの研究成果ですが、日本の施設とも共通する点が多くあると思います。子どもたち自身にどう暴力が認識され、暴力が生じているのかよくわかります。

西田芳正、妻木進吾、長瀬正子、内田龍史『児童養護施設と社会的排除ー家族依存社会の臨界』解放出版社、2011

：児童養護施設で育った12人の方たちのインタビュー調査から、施設入所に至る理由、施設での生活、進路選択、退所後のキャリア、アイデンティティーなど人生に沿ってまとめた一冊。当事者の語りから多くを考えさせられます。また、現代日本社会の課題が集中して施設で育った人たちにのしかかっていることが良くわかります。

恩寵園の子どもたちを支える会『養護施設の児童虐待ーたちあがった子どもたち』明石書店、2001

：内容は、次の通りです。第1章 虐待は明るみに出された（事の発端千葉県のみ ほか）第2章 敗北、挫折、そして崩壊（支え、希望、そしてひとつになってー子ども自治会発足と支える会理想と現実 ほか）第3章 展望のない闘いへ（敗北の中から園内との絆の喪失とさらなる困難な闘い ほか）第4章 最終決戦から十日間戦争へ（二〇〇〇年前後のこと判決勝利から強制捜査・改善勧告まで ほか）  
恩寵園事件弁護団座談会

りさり『いつか見た青い空』新書館、2011

：施設で育った経験のある漫画家りさりによる自伝的な作品です。施設で育つ子どもの視点から描かれる施設内の子ども同士の間関係、分離状態にある親子関係が丁寧に描かれています。施設での生活をイメージするときに助けになると思います。

武藤素明『施設・里親から巣立った子どもたちの自立—社会的養護の今』福村出版、2012

：社会的養護で育った人たちの実態を近年実施された調査研究で報告した前半と当事者たちによる自立について執筆された論考との二部構成から成ります。後半の施設で育った当事者たちによるメッセージが力強いです。

津崎哲雄『この国の子どもたち—要保護児童社会的養護の日本的構築—大人の既得権益と子どもの福祉』日本加除出版、2009

：長年イギリスの社会的養護について研究するなかで、日本の社会的養護問題の貧困さについて指摘し続けてきた著者の集大成。日本の社会的養護がなぜこのように厳しい実態にあるのかという問題の背景が理解できる本です。

津崎哲雄著、レイサ・ページ&ジョージ・A・クラーク編『養護児童の声—社会的養護とエンパワメント』福村出版、2010

：世界で初めての社会的養護当事者の声会議の報告「養護児童の声」が全文掲載された本。1970年代の取り組みであるが、日本の状況と照らし合わせると多くの示唆が得られます。著者による社会的擁護施策に対する「イギリスのエンパワメントの30年、日本の失われた30年」という評価が重いです。

### ③里親

坂本洋子『ぶどうの木—10人の“わが子”とすごした、里親18年の記録』幻冬舎文庫、2003

坂本洋子『丘の上の家』幻冬舎、2004

：里親をしている坂本さんご夫婦によって書かれた本。『ぶどうの木』はドラマにもなりました。『ぶどうの木』の続きが、『丘の上の家』です。『ぶどうの木』では、里親家庭に向けられる偏見が描かれています。引き込まれてどんどん読んでしまうと思います。

奥本千絵『本気で叱って抱きしめて—60人の子どもを育てた里親夫婦』日本放送出版協会、2003

：養育里親として60人の子どもの人生に関わり、育てている大阪府で暮らす永井さん夫婦に注目して書かれた本。養育里親の日常、子どもたちの背景など臨場感伝わる一冊です。

村田和木『「家族」をつくる—養育里親という生き方』中央公論新社、2005

：養育里親をしている何人かの夫婦にインタビューをして、里親について丁寧にまとめた本。家族というものについて改めて考えさせられます。

鮫島浩二『その子を、ください—特別養子縁組で絆をつむぐ医師、17年の記録』アスペクト、2006

：特別養子縁組をすすめている産婦人科医によって書かれた本です。養子縁組をすることになる子どもたちの背景がわかると思います。

うさぎママ『産めないから、もらっちゃった!』メタモル出版、2012

：特別養子縁組によって家族となったメイプル家。娘アンを「もらっちゃう」までのプロセス、子育ての奮闘が率直に描かれます。子どもが家族を得るための新たな選択肢である特別養子縁組について当事者の視点から書き上げた作品です。

家庭養護促進協会『2009 年度改訂版 里親が知っておきたい 36 の知識—法律から子育ての悩みまで』エピック、初版 2004 年、第 4 版 2009 年

：里親に関心を持っている人から、里親を実際に行っている人まで「里親」について理解し学んでいくための制度から実践にわたる多様な内容が網羅されています。

家庭養護促進協会『真実告知ハンドブック—里親・養親が子どもに話すために』エピック、2007

：里親が里子に「自分は血のつながった親ではないのだ」という事実を告知することを「真実告知」といいます。なぜ「真実告知」が必要なのか、どうやって行うことが子どもと親にとって重要なのか考えさせられる本です。

ジル・クレメンツ著、関島サク子訳『いま、幸せです—生みの親と育ての親へ 子ども達の声』偕成社、1986

：里親で育った子どもたちが、生みの親をどう思っているのか、育ててくれている親をどう思っているのか、養子で育つってどんなことか子どもによって率直に書かれた文章がまとめられた本です。

#### ④社会的養護問題に取り組むひとたち

慎 泰俊『働きながら、社会を変える。—ビジネスパーソン「子どもの貧困」に挑む』英治出版、2011

：投資ファンドで働く著者が子どもの貧困問題について勉強を始めるうちに、児童養護施設で育つ子どもたちに出会います。施設で泊まり込みをして現場のニーズを知り、自らの専門性を活かして「できること」を考え、ある取り組みを始める。児童養護施設を知らない人が初めて読むときに何が問題となっているのかが非常によくわかるおすすめの本。

慎 泰俊『未来が変わる働き方』ディスカヴァー・トゥエンティワン、2012

：『働きながら、社会を変える』の著者が、実際に働きながら社会を変えていくためのノウハウをぎゅっと詰め込んだ本。パートタイム NPO の組織運営等著者の NPO での経験がぎっしり詰まった一冊。

林恵子『できるかも。—働く母の“笑顔がつながる”社会起業ストーリー』英治出版、2012

：NPO として社会的養護にいち早く取り組んだブリッジフォースマイル代表による著作。著者のさまざまな逡巡も正直に描かれると同時に、社会的養護問題に取り組んでいく意気込みが語られています。

執筆者：長瀬正子（ながせ まさこ）

■プロフィール：佛教大学社会福祉学部講師。社会的養護で育つ子どもや若者の権利保障について研究。社会的養護の当事者活動のひとつである CVV (Children's Views and Voices) のスタッフ。

## 社会的養護の当事者支援ガイドブック

～自殺を防止する視点から～

2014年3月28日 発行

編集・発行：一般財団法人大阪府人権協会

〒552-0001 大阪市港区波除 4-1-37

HRCビル（愛称：AIAI おおさか）8階

電話 06-6581-8613 FAX 06-6581-8614

<http://www.jinken-osaka.jp>

[info@jinken-osaka.jp](mailto:info@jinken-osaka.jp)

★2013年度大阪府民間団体自殺対策緊急強化事業補助金（非売品）